

清掃路肩 橋梁集水ます清掃 (リスクセメント) 作業手順書

会社名	中日本ハイウェイメンテナンス古屋株	施工ケース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	平成24年4月1日		2tトラック、高圧洗浄車等	パール・ハンマー・み・ごみ袋・ほうき	保護帽、手袋、安全靴、安全フォック、保護眼鏡、防護ネット、ヤッケ、長靴	水
改訂日	令和1年7月10日					
作成者	改訂者 澤田					
必要資格等	運転免許(旧普通・中型)、職長教育講習				作業人員	その他 8名

可能性	1:ほとんど起きない (5年に1回程度)	2:たまに起きる (1年に1回程度)	3:かなり起きる (6ヶ月に1回程度)	×	重大性	軽微 (不労災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)	=	評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対策 が必要
	頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3			危険度:1	危険度:2	危険度:3			1~2	3~4	5~9

作業工程	施工ケース	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価		危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	評価		参考図(別紙可)
					可能性	重大性			可能性	重大性	
準備作業	共通	1	新規入場者のチェックをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	新規入場教育の受講	職長	1	2	元請施工計画書、施工図、略図、写真等を添付し、作業環境に即した物とすること。
		2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	体調の確認、アルコールチェックを行う。	職長	1	1	
		3	服装、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの球切れがある。からまんで一音が鳴らない。	2	2	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2	
		4	機械・規制材等の準備、点検をする。	協議書に元づいた規制材でない。車両の不具合。 (痛んだ規制材は使わない、点検確認)	2	1	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。 規制時に視認性が悪い。	全員	1	1	
		5	朝礼、KYミーティングを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	KYミーティングにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	
		6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1	
		7	車両点検、荷姿、プレートチェックをする。	積荷等が落下する。 規制材の落下。 業務用プレートの不正使用。	2	2	車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。 ラバコンなどをアオリより出さない。ロープによる養生。 プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員 職長	1 1	2 1	
移動	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。	2	3	nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転手	1	3	
		2	高速道路に入る前には、プレートを確認しておく。	プレート区域外使用。	2	1	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。 (自主、メンテ職員)	全員	1	1	
		3	出発。(後尾は開局無線を入れてから)	管制センターが状況判断できない	2	1	出発前には開局するよう徹底させる	後尾助手	1	1	
		4	最寄りの休憩施設、BS等待機。	駐車スペースが無く、一般車両とトラブル	2	1	一般車両に配慮して駐車する。BSでは回転灯やハザード点灯する。	運転手			
		5	車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、 輪止めを必ずする。	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め 啓発のプレート掲げる。(必ず行う)	全員	1	2	
		6	SAPA等での車両の駐車	後退時に一般通行者、駐車車両に接触する。	2	2	後退誘導の方法は以下のとおりとする 1.誘導員は運転手から見える位置に立つ(車両斜め後方約2m) 2.腕を高く上げ、手のひらを誘導する方向に大きく振り 3.停止させる際は腕を高く上げ、手のひらを運転手に向ける。(ストップまたは止まれ) (注意事項) ・誘導者は周囲の車両、障害物、歩行者の動向にも注意し自らの安全を確保して誘導する。 ・一般車の往来が激しい時は、後退誘導を中止し待機する	誘導員	1	2	
本作業	共通	1	集水ますのふたを外す。		1	1					
		2	職長は、安全管理に心がける。	作業員の不安全行動。	1	1	職長は作業より、安全管理・仕上げ具合に留意する。	職長			
		3	集水ます内部のごみを取り除く。	害虫・蛇による被災	2	2	手袋・長靴着用	全員			
		4	集水ます内部の洗浄と通水確認を行う。 下場の通水確認者と確認を取り合う。	水の飛散。配管の破損による下場での水飛散による人や車への被害。	1	1	下場での通水確認者が、水漏れも合わせて監視を行い、漏れを確認した場合には直ちに清掃作業を中断し、周囲への注意喚起等をし、安全を確保する。	全員			
		6	ふたを閉める	手足の指を挟む。	1	1	手足の指を挟まないようお互いに注意し合う。	全員			
		7	仕上がりを必ず確認する。				工具等の忘れ物が無いかの確認も行う。	全員			
		1	作業車両離脱	通行車両との接触。	1	2	・運転手は誘導員なしでは動かない。 ・運転手と助手は一般車の切れ目が安全で且つ300m以上あると確認した後、流出する。※誘導員不在の場合 ・車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。 ・誘導員は運転手から見える位置に立つ。 ・退出のタイミングは一般車の切れ目が300m以上とする。	運転手・助手 誘導員	1 1	1 1	
移動	共通	1	車両同士の接触。		1	1	・車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。	運転手			
		2	人身、物損事故。		2	3	・間隔をあけて出る。 ・nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転手			
		3	車両と作業員の接触。		1	2	・運転手は誘導員なしでは動かない。 ・誘導員は運転手から見える位置に立つ。 ・規制の内側を移動する。	運転手 全員			
		4	車両が突っ込んでくる。		1	3	・とまるぞーの設置。 (作業員より60mはなす) ・防護の為に車両を配置。(散水車、工事用車両)	全員			
		5					・ランブルマットの使用。 ・からまんでIIの使用。 ・ランブルマットの使用。 ・保安員のカラマンデーIIの使用。 ・誘導員は、保安業務に徹する。(作業中)	全員 誘導員 誘導員 誘導員			
		6									
		7									
共通事項	(1) 路肩作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底！										
	○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。 ・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
	○交通監視員(交通誘導員)を必ず配置する。 ・緊急時の合図や避難場所も確認										
	○通行車線側での作業は原則的に行わない。 ・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
	(2) 路肩停止車両の右側走行車線側での作業の禁止！ 下記①~③の内、いずれかの対応を実施。										
	①荷台アオリ部へのアオリクランプの装備(社有車対応済み)										
	②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定										
	③リース車等においてはロープ固定による取付(金具等未対応車両)										
	④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認。										
	(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降！ ○標線等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。 ○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し誘導により乗降する。 ・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。										
(4) 車両進入時の安全対策(下配のいずれか、もしくは両方) ○大型車両(緩衝装置装備車)の配置 作業現場より20~40mの位置に配備(現場にあわせて移動) ○とまるくん、とまるソウの配置 作業現場より60mの位置に設置(作業現場が動くときは、とまるソウも現場にあわせて移動する。)											